

都 市 計 画



大垣駅北口広場

— 内 容 —

都 市 計 画
市 街 地 開 発 事 業
都 市 施 設
住 宅 政 策

都 市 計 画

1. 都市計画のあゆみ

本市は、大正14年3月に都市計画法の適用を受け、大正15年5月21日に都市計画区域を決定した。昭和5年には都市計画道路、昭和8年には用途地域を決定し、本市における都市計画の礎が定められた。

昭和46年3月31日には、新都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づき、大垣市を核とする隣接4町（神戸町、安八町、垂井町、墨俣町（現 大垣市））を含む地域が大垣都市計画区域として指定を受け、同時に市街化区域と市街化調整区域が決定された。また、昭和45年の建築基準法の改正に伴い、昭和48年12月25日に新しい用途地域が定められた。

その後、人口の増大と都市化の進展により、昭和50年12月27日、昭和61年5月2日、平成3年4月23日に市街化区域と市街化調整区域の区分、およびそれに伴う用途地域が変更された。

平成16年5月17日には、概ね20年後を目標とした都市づくりの基本方針を示した「大垣都市計画区域マスタープラン」が県において都市計画決定された。

平成22年8月27日には区域マスタープランの見直しが行われ、この方針に基づき、市街化区域と市街化調整区域の区分見直しが行われた。また、これに併せて用途地域の変更を行った。

2. 都市計画区域の範囲

（平成26.4.1現在）

名 称	市 町 名	面 積	市街化区域面積	市街化調整区域面積
大垣都市計画区域	大垣市 (うち墨俣地域)	8,314ha (339ha)	3,456.4ha (75.0ha)	4,857.6ha (264.0ha)
	垂井町	3,117ha	708.5ha	2,408.5ha
	神戸町	1,877ha	283.0ha	1,594.0ha
	安八町	1,818ha	296.2ha	1,521.8ha
	計	15,126ha	4,744.1ha	10,381.9ha

3. 都市計画の目標

（「大垣都市計画区域マスタープラン」（平成22年8月27日決定）より抜粋。）

(1) 都市づくりの基本理念

大垣都市計画区域（以降、「本区域」という。）では、これまで「水」、「緑」、「産業」を共通のキーワードとして都市づくりを推進してきた。これは、本区域が水害と向き合い、自然的環境を活用・保全して、全国規模の工業集積と輸送・情報通信の拠点をつくってきたという特性を踏まえている。

近年、環境に対する過大な負荷により、地球規模での環境問題が深刻化している。また、人口減少・超高齢社会のさらなる進展、中心市街地の空洞化等により、新たな課題も発生している。

そこで、本区域の恵まれた「水」と「緑」を慈しみ、「情報」関連産業を核とし、都市計画の課題である「持続可能な都市」を目指すため、本区域の都市づくりの基本理念を「水と緑と情報～快適で安全な生活空間」と設定する。

(2) まちづくりのイメージ

○ 大垣地区

濃尾平野の西北部に位置し、西濃圏域の行政・経済・文化の中心都市である大垣市は、さらに土地の有効かつ高度利用を図りつつ都市的土地利用を促進し、(都)東海環状自動車道や幹線道路の整備、計画的な市街地の整備を推進し、中心市街地における都心機能の再生と新たな魅力の創出、ソフトピアジャパンを核とした情報産業都市の形成、芸術文化の振興等により、広範な都市機能を一層充実させるとともに、「水都」大垣として、誇りと愛着が持てる、水と緑を活かしたまちづくりを目指す。また、旧大垣市、上石津町、墨俣町の合併により、全国的にも珍しい二重飛び地からなる行政区域となっており、各地域の歴史文化や自然などの固有資源を活用した独自のまちづくりとともに、交通、情報など地域間の連携強化を進める。

- 圏域の中心都市として行政、経済、情報、文化等広範な都市機能の充実したまちづくり
- 水と緑を活かしたまちづくり

○ 墨俣地区

墨俣地区は、交通至便の立地条件を活かし、快適な住環境の形成を進める。また、古くは宿場町として栄え、墨俣一夜城址等の歴史資源とともに、長良川・犀川の自然資源があり、併せて、すのまた三大祭(桜まつり、天王祭、秀吉出世まつり)等多くの観光資源があることから、豊富な地域資源を活かしたまちづくりを目指す。そして、地域事務所周辺では、文教・福祉施設等の集積を図り、地区の拠点的エリアの形成を図る。

- 地域資源を活かしたまちづくり
- 地区の拠点的エリアの形成

4. 土地利用に関する方針

(「大垣都市計画区域マスタープラン」(平成22年8月27日決定)より抜粋。)

(1) 主要用途の配置方針

① 住居系

本区域中央部の既成市街地を最大の住宅地とし、そこから放射状に伸びる(都)寺内長松線、(都)大垣一宮線などの主要な道路沿いや(国)21号沿い、JR大垣駅、美濃赤坂駅、養老鉄道室駅、北大垣駅、西大垣駅、美濃青柳駅等の鉄道駅周辺の既成市街地を住宅地とする。

大垣市の住宅地は人口密度が高いため、過密化の緩和を考慮した計画的な市街地整備を進める。とりわけ、中心市街地は、市街地再開発事業等によって、良好な住宅地の形成を進める。

工場跡地の土地利用転換により住宅団地等が形成されている南一色木戸地区については、周辺に立地する建物等の状況を勘案しながら、居住環境の保全が図られるよう、住居系用途地域へ指定変更を進める。

② 商業系

住宅地の中心に位置する既存商業地については、日常生活需要に対応した商業機能の整備を進める。とりわけ、中心市街地は、西濃圏域の中心商業・業務地としての役割を果たしており、今後も、商業・業務機能の集積・強化を図るため、「大垣市中心市街地活性化基本計画」に基づき、市街地再開発事業等を進める。

また、(都)大垣環状線等の主要な道路沿いにおいては、既存商業地を補完し、周辺地区の日常生活需要に対応した商業機能の整備を進める。

中心市街地である大垣駅北地区については、大規模集客施設立地エリアを設定し、市の商業拠点としての機能形成・維持を進める。また、(都)東外側小野線沿線北の三塚町地区、(都)西大垣墨俣線沿線南の鶴見町地区、(都)大垣環状線沿線南の本今町・外野地区、(都)墨俣輪之内線沿線の墨俣犀川地区については、既に大規模集客施設が

立地しており各地域の拠点を形成していることから、大規模集客施設立地エリアを設定し商業機能の発展・維持を進める。外野地区において(都)大垣環状線沿いに立地する大型商業施設周辺では、商業系への土地利用転換が進行しており、これらの現状に即した土地利用を誘導する。

③ 工業系

既存工業は、JR大垣駅、美濃赤坂駅、養老鉄道西大垣駅、美濃青柳駅等の鉄道駅周辺や名神高速道路、(国)21号、(国)258号等の主要な道路沿い、揖斐川沿いに集積している。これら既存工業地については、周辺の住宅地や農地の環境を保全しつつ、より一層の工業集積、生産環境の整備を進める。また、(都)東海環状自動車道の整備に伴う高速交通体系等の充実による本区域の交通の利便性を活かし、新規の工業団地等の基盤整備を図る。ソフトピアジャパン周辺地区については、情報関連産業の集積を主とした土地利用を誘導し、それに伴う人口集中に対応するため、周囲には周辺との一体性を保った良好な住宅地を形成する。

(2) 市街地における建築物の密度の構成に関する方針

① 住居系

将来利用容積率については、主に低層住宅の立地する地区は80~100%、その他の住宅地は200%を基本としつつ、建築物の立地状況等により適切に定める。

② 商業系

中心市街地(商業地)の将来利用容積率については、目指す土地利用の度合いに応じて400%~800%の設定を行い、商業拠点としての密度形成を誘導する。

中心市街地周辺の幹線道路沿いの近隣商業地において、沿道サービス等の高度利用を促進する地区は将来利用容積率を300%、その他の幹線道路沿いの近隣商業地の将来利用容積率を200%とする。また、赤坂地区については現状の建築物の立地状況を踏まえ、地区の商業拠点として将来利用容積率を200%とする。

墨俣地区の商業地は、各地区の拠点としての機能を維持・増進するため、近隣商業地域(将来利用容積率200%)又は商業地域(将来利用容積率400%)の密度形成を誘導する。

③ 工業系

周辺の市街地環境との調和を図り良好な都市空間を形成するため、将来利用容積率は200%を基本とする。

(3) 市街化調整区域の土地利用の方針

① 優良な農地との健全な調和に関する方針

青墓、荒崎、綾里、多芸島、川並、墨俣地区等のまとまった農地については、農業の多面的な機能を活かし、都市型農業として生産性の高い農業を目指し、農地を保全する。

② 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

農地、保安林、砂防指定地、土砂災害危険箇所(土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険区域)などは、災害防止の観点から保全し開発を抑制する。また、必要な開発等を行う場合は雨水・土砂流出の抑制に努める。

特に災害防止上保全すべき区域として、北西部地区に位置する保安林、砂防指定地などについては、開発を抑制する。

③ 自然的環境形成の観点から必要な保全に関する方針

市北西部の山地部が伊吹県立自然公園に、垂井町北部・南部及び市北西部の山地部は揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されている。これらは、豊かな自然的環境が残された区域であり、今後とも保全する。

④ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

集約型都市構造の実現に向け、原則として市街化調整区域での開発は抑制する。ただし、開発許可基準に適合するものの他、周辺の自然環境や営農環境等との調和に十分配慮し、農林漁業に関する土地利用との調整を図った上で、計画的な都市的土地利用の実現を目的とする開発については許容する。

なお、市街化調整区域においては、建ぺい率 60%、容積率 200%を基本とし、建築物の立地状況や地区の状況を踏まえ、適切な建築物の形態規制を行う。

○インターチェンジ周辺・幹線道路沿道地域

高規格幹線道路のインターチェンジ周辺や、主要幹線道路の沿道等にあつては、周辺の市街地拡大を誘発するおそれのない工業機能、物流機能等の計画的な開発については許容する。

- ・(都)東海環状自動車道(仮称)大垣西インターチェンジ周辺地区については、新たな交通拠点として交通の利便性を活かした工業・流通・業務系の土地利用の誘導を図る。
- ・名神高速道路南の工業系地域周辺地区である横曽根地区については、交通の利便性を活かした工業団地整備に係る工業系の土地利用の誘導を図る。
- ・(都)大垣環状線に近接する野口地区の工業系地域に隣接する地区については、交通の利便性を活かした工業団地整備に係る工業系の土地利用の誘導を図る。

○土地区画整理事業による整備地域

墨俣犀川地区については、土地区画整理事業及び地区計画により、住居・商業系の土地利用が進行しており、今後とも良好な市街地の形成を図る。

○開発圧力の高い地域

市街化区域に隣接し、開発圧力が高く、市街化調整区域のまま放置すると、個別開発等による無秩序な開発が懸念される地域については、新たな市街地として周辺との一体性を保った土地利用の誘導を図る。

- ・林町地区は、(国)21号沿道に位置し、市中心部にも近く生活利便性が高いことから、道路等の基盤整備を含め、良好な市街地の形成を検討する。

5. 交通体系の整備の方針

(「大垣都市計画区域マスタープラン」(平成22年8月27日決定)より抜粋。)

交通施設の都市計画の決定の方針

都市交通には、徒歩、自転車、自動車、公共交通機関等のさまざまな手段があるが、本区域は大都市圏に比べ公共交通ネットワークが未熟なため、自動車への依存度が高くなっている。このため、広域的な交通や都市内の交通を円滑にするため、必要に応じた道路の整備を進める。

一方、自動車を中心とするライフスタイルが定着するなか、地球規模の環境問題への対応や、高齢者や障がい者等の交通弱者の移動手段の確保といった観点から、鉄道やバス等の公共交通機関の必要性が再認識されており、今後は多様な交通手段の選択が可能となる利便性の高いまちづくりを進める。

以上の点を踏まえて、本区域の交通体系の整備は、次の基本方針のもとに進めるものとする。

① 道路

幹線街路については、大量かつ多様な都市交通需要への対応、良好な市街地の形成、都市の適正かつ合理的な土地利用の促進等の視点を踏まえ、都市計画道路網の総合的な整備を進める。また、都市計画道路の内、未完成路線については、社会経済環境の変化を考慮しつつ必要性を検証し、その結果を踏まえ、廃止を含めた計画変更を検討し、真

に必要な路線を優先した効率的な整備を図る。

高速交通体系については、名古屋市を中心とする 30～40 km 圏内に位置する東海 3 県の主要都市を環状に結び、その連携と交流を促進する道路である(都)東海環状自動車道の整備を行う。また、(都)東海環状自動車道(仮称)大垣西インターチェンジの整備に伴い、インターチェンジへの利便性を強化するアクセス道路の整備を進める。

② 駐車場

駐車場整備における公共・民間の機能分担に留意しながら既存施設の活用も含めた適正な規模の駐車場を配置・整備する。大垣駅周辺については、公共駐車場を効率的に活用するために駐車場の統廃合も含めた配置見直しの必要性について検討し、駐車場整備地区の見直しを進める。

自転車駐車場については、将来の自転車利用の動向に対応しつつ整備を行う。

③ 公共交通

現在、本区域の公共交通システムは、東西に J R 東海道本線、樽見鉄道、南北に養老鉄道が鉄道網を形成し、これらを補完するシステムとしてバスが運行されている。

今後は、これらの基本システムをベースに、自動車交通に過度に依存することのない都市交通システムを確立するため、交通結節点の機能改善など利便性の高い公共交通システムの整備を検討する。また、不採算のバス路線が廃止されつつあることから、地域の実情に合わせたコミュニティバス等、市町バス事業の検討を含め、バス路線網の維持・拡充を進めるとともに、当面は、既存の公共交通機関相互の連絡改善を進める。

6. 市街地開発事業に関する方針

(「大垣都市計画区域マスタープラン」(平成22年8月27日決定)より抜粋。)

(1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

市街地整備にあたっては、既成市街地の再整備を優先して行うものとする。その上で、集約型都市構造の実現を目指し、官民が協働した多様かつ柔軟な市街地開発事業等により良好な市街地の形成に努める。

中心市街地では、本区域の中心都市として都市機能の充実及び防災性の向上を図るため、市街地再開発事業等を進める。

また、市街化区域においては住環境等の改善向上を進めるとともに、都市的低・未利用地については、地区の状況や市街化の動向等に対応した土地区画整理事業の実施等によって整序を図り、良好な市街地として整備を進める。

(2) その他の市街地整備の方針

新たな都市的土地利用については、周辺の土地利用との調和を図りつつ、一定水準の市街地形成を確保するため、地区計画等を活用して、誘導・支援を図る。

- ・墨俣犀川地区については、土地区画整理事業及び地区計画により、住居・商業系の土地利用が進行しており、今後も良好な市街地形成を進める。
- ・外野地区については、民間開発による商業集積がなされており、今後も周辺を含めた計画的な市街地整備を行う。
- ・ソフトピアジャパン周辺地区については、情報関連産業の立地が進んでおり、今後もこれらの集積を誘導する地区とし、またそれに伴う人口集中に対応するため、周囲は良好な住宅地として計画的な市街地整備を行う。

7. サインシステム整備事業

市民はもとより国内、海外からの来訪者にも、大垣というまちを理解し、知ってもらい仕組みとして、本市のイメージを備えたサインを体系的に整備するためサインシステム整備計画（平成4年3月）を策定し、その計画に基づきサインを整備している。

サインシステム整備状況の一覧表

（平成26.4.1現在）

サインの種類	設置数（基）
全市総合案内サイン	2
地域別総合案内サイン	5
地区案内サイン	10
ルート案内サイン四季の路	4
ルート案内サイン中山道（赤坂地区）	13
ルート案内サイン大島堤サイクリングロード	12
車両系施設誘導サイン	106
歩行者系施設誘導サイン	23
経路誘導サイン	16
行政境界表示サイン	8
地点名称サイン	25
通り名称サイン	2
史跡・文化財等説明サイン	19
樹木説明サイン	3
合計	248

8. 景観整備事業

(1) 景観整備事業

本市においては、平成9年度に大垣市都市景観基本計画を策定、平成10年に大垣市都市景観条例を施行し、市民に理解と協力を得ながら、市独自の景観行政を推進してきたが、平成18年3月の合併と同時に景観法に基づく景観行政団体になったことを契機に、合併地区の景観特性を加味した上で、本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するために、景観まちづくりのマスタープランとなる、法に基づく景観計画（平成20年12月26日 告示第193号）を策定した。

また計画の策定に伴い、大垣市都市景観条例の見直しを行い、法に基づく制度に改正すべき部分や、自主条例から引き続き存続して運用する部分、新たに付加すべき部分等の整理を行い、新たな大垣市景観条例（平成21年3月25日 大垣市条例第4号）として全部を改正し、平成21年5月から施行している。

- ・景観計画及び景観条例に基づく行為の届出状況

届出件数 13件

法 人	建 築 物	新 築	7 件
		増 築	2 件
		色彩の変更等	2 件
	工 作 物	新 築	2 件
		増 築	—
		色彩の変更等	—
土地の形質変更、体積、木竹の伐採		—	
個 人	建 築 物	新 築	—
		増 築	—
		色彩の変更等	—
	工 作 物	新 築	—
		増 築	—
		色彩の変更等	—
土地の形質変更、体積、木竹の伐採		—	

・ 景観形成市民団体の育成

赤坂地域において活動している「中山道赤坂宿まちづくりの会」と上石津町牧田地域において活動している「九里半歴史文化回廊」を、大垣市景観条例に基づく景観形成市民団体として認定し、技術的な支援を行っている。

(2) 屋外広告物事務事業

平成 12 年 4 月から、良好な景観及び風致の維持と公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の許可申請や違反広告物の簡易除却等の事務が、岐阜県から委譲された。

実施にあたっては岐阜県屋外広告物条例（昭和 39 年 10 月 20 日 岐阜県条例第 47 号）等に基づいて行っている。

(3) 違反広告バスターズ支援事業

大垣市違反広告物除却協力団体及び協力推進員制度実施要綱（平成 16 年 4 月 1 日施行）に基づき、良好な都市景観の維持・形成を図るため、また行政と市民とが一体となった地域での違反広告物の簡易除却活動を展開するため、5 名以上で構成され 4 か月当たり 1 回以上除却活動が可能な団体を、市長が違反広告物除却協力団体（違反広告バスターズ）として認定し、その団体員を協力推進員として任命している。

違反広告バスターズの活動に対して、ボランティア保険への加入、除却広告物の回収・保管、違反広告物講習会の開催等の支援を行っている。

違反広告バスターズ年度別団体数等

	団体数	協力推進員数	除却物件数
平成 21 年度	22	374 名	568 物件
平成 22 年度	22	365 名	277 物件
平成 23 年度	22	376 名	296 物件
平成 24 年度	22	364 名	275 物件
平成 25 年度	22	372 名	176 物件

9. 都市計画決定状況一覧表

(平成 26. 4. 1 現在)

種 別	面積 (ha)	摘 要		
都市計画区域	8,314.0	(最終決定)	平成 22 年 8 月 27 日	(区域変更)
区域区分	8,314.0	(最終決定)	平成 22 年 8 月 27 日	(区域変更)
市街化区域	3,456.4			
市街化調整区域	4,857.6			
用途地域	3,470.2	(最終決定)	平成 22 年 8 月 27 日	(区域変更)

(1) 用途地域

区 分	面積	割合
第一種低層住居専用地域	約 186 ha	5.36 %
第二種低層住居専用地域	約 1.9	0.05
第一種中高層住居専用地域	約 531	15.30
第二種中高層住居専用地域	—	—
第一種住居地域	約 1,293	37.26
第二種住居地域	約 84	2.42
準住居地域	約 106	3.05
近隣商業地域	約 68	1.96
商業地域	約 208	5.99
準工業地域	約 601	17.32
工業地域	約 238	6.86
工業専用地域	約 153	4.41

(2) 特別用途地区

種 類	面積	摘 要
大規模集客施設立地制限地区	約 601ha	(最終決定) 平成 22 年 8 月 27 日

(3) 高度利用地区

地 区 名	面積	摘 要
大垣駅南地区	約 1.5ha	(最終決定) 平成 22 年 9 月 7 日

(4) 防火地域、準防火地域

区 分	面積	摘 要		
防火地域	18.0ha	当初指定年月日	昭和 27 年 10 月 30 日	4.8ha
		最終変更年月日	平成 8 年 4 月 1 日	
準防火地域	182.0ha	当初指定年月日	昭和 24 年 6 月 22 日	100.0ha
		最終変更年月日	平成 8 年 4 月 1 日	

(5) 駐車場整備地区

種 別	面積	摘 要
駐車場整備地区	54.6ha	(最終決定) 昭和 46 年 7 月 19 日

(6) 都市施設

種 別		決定事項	摘 要	
都 市 施 設	道 路	38 路線 130,390 m	(最終決定) 平成 22 年 8 月 27 日 (区域変更)	
	駅 前 広 場 (街路付帯施設)	2 か所 14,100 m ²	駅南口、駅北口 (") 平成 18 年 4 月 11 日 (区域変更)	
	自 動 車 駐 車 場	3 か所 4,900 m ²	東外側、丸の内、清水 (") 平成 21 年 3 月 11 日 (規模変更)	
	自 転 車 駐 車 場	2 か所 2,410 m ²	駅北、駅東 (") 平成 22 年 9 月 7 日 (規模変更)	
	自動車ターミナル	10 バース 0.28 ha	中部トラックターミナル (") 昭和 39 年 6 月 25 日	
	公 園	街 区	58 か所 9.55 ha	(") 平成 21 年 10 月 22 日 (区域変更)
		近 隣	4 か所 6.7 ha	(") 平成 8 年 3 月 22 日 (追加変更)
		地 区	6 か所 35.6 ha	(") 平成 21 年 10 月 22 日 (追加変更)
		総 合	1 か所 12.3 ha	(") 昭和 58 年 10 月 11 日 (名称変更)
		運 動	1 か所 12.9 ha	(") 平成 21 年 12 月 25 日 (区域変更)
		計	70 か所 77.05 ha	
	下 水 道	公 共	排水区域 3,465 ha	大垣市浄化センター 7.26ha、 墨俣浄化センター 1.99ha (") 平成 22 年 8 月 27 日 (規模変更)
		都 市 下 水 路	排水区域 1,378 ha	公共下水道に統合 (") 昭和 63 年 12 月 20 日
	汚 物 処 理 場	1 か所 21,700 m ²	大垣衛生センター (") 平成 23 年 6 月 30 日 (区域変更)	
ご み 処 理 場	3.8 ha	大垣市クリーンセンター (") 平成 21 年 3 月 11 日 (名称変更)		
社 会 福 祉 施 設	0.2 ha	大垣市老人福祉センター (") 昭和 49 年 2 月 27 日		
市 場	56,700 m ²	大垣市公設地方卸売市場 (") 平成 26 年 2 月 19 日 (区域変更)		
と 畜 場	0.6 ha	大垣食肉供給センターと畜場 (") 昭和 51 年 7 月 26 日		
火 葬 場	2 か所 1.3 ha	大垣市鶴見斎場、大垣市勝山斎場 (") 平成 22 年 8 月 27 日 (規模変更)		

(7) 市街地再開発事業

名 称	面 積	摘 要
大垣駅南街区第一種市街地再開発事業	約 1.5ha	(最終決定) 平成 25 年 2 月 25 日

(8) 地区計画

区 分	面 積	摘 要
東町地区地区計画	約 9.1 ha	当初決定年月日 平成 3 年 2 月 22 日
三塚地区地区計画	約 3.6 ha	〃 平成 13 年 3 月 12 日
本今町地区再開発地区計画	約 2.7 ha	〃 平成 14 年 3 月 26 日
墨俣地区地区計画	約 7.9 ha	〃 平成 3 年 4 月 20 日
二ツ木地区地区計画	約 7.8 ha	〃 平成 3 年 4 月 20 日
犀川地区地区計画	約 8.4 ha	最終決定年月日 平成 22 年 8 月 27 日
昼飯南部地区地区計画	約 14.3 ha	当初決定年月日 平成 18 年 4 月 6 日
ソフトピアジャパン東地区地区計画	約 55.4 ha	〃 平成 22 年 8 月 27 日
ソフトピアジャパン西地区地区計画	約 22.4 ha	〃 平成 22 年 8 月 27 日
外野地区地区計画	約 19.1 ha	〃 平成 22 年 8 月 27 日
横曽根工業団地地区地区計画	約 5.2 ha	〃 平成 23 年 6 月 30 日

10. 各種届出件数の推移

(1) 国土利用計画法に基づく取扱件数

区分	年度	21	22	23	24	25
土地売買等届出 (国土利用計画法第 23 条第 1 項)		8	10	16	13	18

(2) 建築確認申請（建築基準法第 6 条）用途別取扱件数

区分 年度	専 用 住 宅	共 同 住 宅	併 用 住 宅	倉 庫 車 庫	店 舗 事 務 所	工 場 作 業 所	工 作 物 昇 降 機	そ の 他	民 間 確 認 検 査 機 関	計
21	141	3	5	4	15	10	58	23	602	861
22	74	2	1	7	12	24	12	28	720	880
23	47	1	4	5	7	17	16	19	613	729
24	44	0	0	4	5	10	6	30	825	924
25	20	0	0	4	5	6	7	25	1,014	1,081

(3) 道路位置指定（建築基準法第 42 条）による取扱件数

年 度	21	22	23	24	25
件 数	12	9	11	10	7

(4) 都市計画法に基づく取扱件数

区分 年度	開 発 許 可 申 請 (都市計画法第29条)	建 築 許 可 申 請 (都市計画法第43条)	適 合 証 明 (都市計画法施行規則第60条)	都市計画施設内 建築許可申請 (都市計画法第53条)	地区計画区域内 建築等届出 (都市計画法第58条の2)	計
21	54	26	77	19	4	180
22	46	39	74	18	42	219
23	58	25	81	17	69	250
24	58	30	83	13	81	265
25	64	17	87	9	73	250

(5) 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく取扱件数

区分	年度	21	22	23	24	25
土 地 有 償 譲 渡 届 出 (公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項)		0	1	2	2	0
土 地 買 取 希 望 申 出 (公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項)		3	1	0	2	3
計		3	2	2	4	3

(6) 大垣市土地開発事業の調整に関する要綱に基づく事前協議取扱件数

区分	年度	21	22	23	24	25
土 地 開 発 事 業 事 前 協 議 申 出 (大垣市土地開発事業の調整に関する要綱第4条第1項)		3	2	1	3	1

※大垣市土地開発事業の調整に関する要綱は平成12年11月1日より施行。

・屋外広告物許可等件数・手数料

(H25.4.1～H26.3.31現在)

申請区分 広告物	新規申請			許可期間更新申請			変更許可申請			合計		
	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)
広告板	64	84	408,830	591	767	2,977,370	7	8	5,700	662	859	3,391,900
広告塔	29	35	306,000	173	190	2,623,200	5	6	8,880	207	231	2,938,080
壁面広告	44	93	418,640	253	531	2,386,110	7	16	6,080	304	640	2,810,830
アチ等	0	0	0	5	6	23,300	0	0	0	5	6	23,300
電柱街灯柱利用	1	9	2,700	9	3,328	998,400	0	0	0	10	3,337	1,001,100
立看板	1	10	2,000	0	0	0	0	0	0	1	10	2,000
はり紙	1	200	800	6	600	0	0	0	0	7	800	800
はり札	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告幕・広告網	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アドバルーン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他広告物	0	0	0	10	104	31,200	0	0	0	10	104	31,200
合計	140	431	1,138,970	1,047	5,526	9,039,580	19	30	20,660	1,206	5,987	10,199,210

・略式な代執行措置・簡易除却件数

(H25.4.1～H26.3.31現在)

・公共広告物の通知

(H25.4.1～H26.3.31現在)

区分 実施者	略式代執行			簡易除却						パトロール		
	回数(回)	人員(人)	件数(件)	回数(回)	人員(人)	はり紙(件)	はり札(件)	広告旗(件)	立看板(件)	合計(件)	回数(回)	人員(人)
都市計画課	0	0	0	18	27	246	20	0	7	273	12	15
違反広告パスターズ	0	0	0	80	794	77	35	7	57	176	40	344
合計	0	0	0	98	821	323	55	7	64	449	52	359

公共広告物の通知

受理件数(件) 枚数等(件)

0 0

0 0

市街地開発事業

1. 市街地再開発事業

市街地再開発は、大きく分けて地方公共団体が事業主体となるものと、地権者や民間デベロッパー等が主体となるものがあり、各地区の実情に応じ進め方はさまざまである。

再開発事業を進めるためには、地域住民の「良好なまちづくり」に向けた積極的な理解と協力が必要であり、こうした動きに呼応した民間主導型再開発事業への公的助成は、良好な市街地形成の観点から重要なことである。

市では民間主導型の再開発事業に対し、空地の確保や防災面での改善及び土地の高度利用といった側面から、良好な市街地形成につながる再開発事業を支援してきた。平成8年3月には郭町2丁目地区再開発事業（共立中央ビル）が完成し、中心市街地活性化に貢献した。

一方、大垣駅南西に位置する国鉄清算事業団用地（約7,900㎡）の再開発事業が平成7年度に具体化し、市としても市の玄関口にふさわしい施設整備がされるよう協議を重ね、事業団施行の再開発事業として、分譲マンション、立体駐車場、ホテル及びテナント商業ビルが、平成10年4月に完成した。

平成18年から、大垣ビル（金蝶・丸運ビル含む）を含む大垣駅南地区の地権者と商工会議所まちづくり特別委員会との意見交換が行われ、「大垣駅南街区再開発計画」の合意形成が図られ、平成21年1月に大垣駅南街区市街地再開発準備組合が設立された。活発な組合活動により採算性の高い計画づくりが進められ、事業の実施が具現化してきたことを受け、市は平成22年9月に第1種市街地再開発事業として都市計画決定をした。現況測量や現況調査などの基礎調査結果を踏まえ、施設建築物の基本設計等を行い、より詳細な事業計画を作成した。平成24年10月には事業計画の認可及び本組合を設立し、施設建築物の実施設設計や権利変換計画の作成に取り組んだ。その後、平成25年8月に権利変換計画の認可を受け、平成25年11月には再開発区域内の町の区域の変更を行い、平成25年12月から施設建築物新築工事に着手した。今後は、西棟第一期工事（駅西自転車駐車場）を完成させ、水路の移設工事を行った後に、北棟（住宅棟）、南棟（商業・業務棟）、西棟第二期（駐車場棟）に着手する予定である。

郭町地区においては、主要地方道大垣停車場線を挟んだ東街区及び西街区ともに再開発事業に向けた活動の促進を図ったが、両地区とも途中で活動が停滞した。

こうした中、平成20年に入り、商工会議所まちづくり特別委員会が牽引役となり、郭町1丁目西街区再開発準備組合及び銀座商業協同組合、郭町一番街協同組合の3組合連携による「郭町東西街区の一体的再開発」に向け合意形成が進み、平成22年11月には、「郭町東西街区準備組合設立協議会」が発足した。現在、事業の具現化に向け、地権者の合意形成や事業採算性を高める調査研究活動を行っている。

大垣駅南街区第1種市街地再開発事業及び郭町東西街区市街地再開発検討事業は、平成21年12月に内閣総理大臣の認定を受けた大垣市中心市街地活性化基本計画の主要事

業に位置づけられており、市においても、引き続き事業の進捗状況に応じ地権者や関係者との連携を図り、再開発事業を支援していく。

2. 区画整理事業

都市整備の主導的役割を果たしている土地区画整理事業は、特に土地区画整理法第3条第2項の規定に基づく組合施行により、住民の理解と協力のもと年々進展し、これまでに20組合、面積182.9ha（犀川堤外地の瑞穂・安八の面積を除く）の土地区画整理事業を行った。また、戦災復興事業として市施行で面積169.8haを行った。

《事業状況》

（平成26.4.1現在）

区分	組合名	設立許可 年月日	事業 年度	事業費	施行面積	減歩率		摘要
						公 共	合 算	
事 業 完 了	戦災復興事業	閣議決定 S20.12.30	S20～S52	千円 1,338,000	m ² 1,698,170	% 22.25	% 27.00	施行者 大垣市長
	木戸町字北浦	S39.6.10	S39～S40	3,050	24,247	17.87	28.79	S40.7.23 解散
	南若森町第一	S40.1.18	S39～S48	7,959	44,758	10.11	12.60	S48.7.26 解散
	牧野町第一	S40.5.31	S40～S43	6,660	45,125	21.83	29.66	S43.9.10 解散
	南若森町第五	S41.1.22	S40～S44	4,200	23,638	20.65	23.13	S44.11.10 解散
	勝山南部	S44.2.22	S43～S48	47,471	64,187	19.25	28.01	S48.7.3 解散
	南一色町江下	S44.12.25	S44～S48	20,185	36,818	16.02	18.83	S48.4.25 解散
	稲葉町	S46.1.20	S45～S51	224,170	215,967	23.74	32.62	S51.7.6 解散
	和合本町 分家団地	S46.3.30	S46～S48	8,573	9,009	11.01	15.77	S48.7.3 解散
	荒尾溜池 南第一	S46.3.30	S46～S50	155,493	172,615	8.34	17.50	S50.5.15 解散
	長松町畑間	S48.10.22	S48～S50	133,305	81,201	10.54	20.35	S50.6.24 解散
	昼飯町	S51.12.27	S51～S57	170,370	58,831	16.15	20.83	S57.9.2 解散
	青柳町	S52.5.2	S52～S58	458,402	197,137	17.89	24.09	S58.8.3 解散
	赤坂北沖	S59.4.27	S59～S62	277,345	38,190	14.99	23.07	S62.11.16 解散
	南若森北	S62.8.25	S62～H4	620,370	89,707	15.98	20.58	H5.3.31 解散
	熊野町	S61.5.7	S61～H7	1,150,950	181,247	10.15	14.91	H8.3.29 解散
	和合北部	S63.6.29	S63～H9	1,484,173	178,090	14.16	19.79	H10.3.11 解散
	和合本町	H5.11.2	H5～H10	474,182	48,665	12.32	18.81	H10.11.9 解散
	昼飯北部	H8.1.4	H7～H13	561,265	52,357	18.74	28.58	H14.3.15 解散
	昼飯南部第一	H16.12.9	H16～H19	64,715	22,401	19.68	24.68	H20.3.5 解散
犀川堤外地	S58.11.29	S58～H22	1,834,426	(245,572) 1,066,976	65.00	65.00	大垣市分 H22.8.31 瑞穂・大垣 ・安八 解散	

都 市 施 設

1. 都市計画道路

都市の骨格を形成し都市の円滑な活動を支える都市計画道路は、人や車の交通機能を果たすのみでなく、都市構造の形成誘導、都市における安全で快適な公共空間といった極めて多様な役割を有しており、その機能性・効率性・安全性を重視した整備に努めなければならない。このような観点から都市計画道路の整備は最も重要な施策の一つであり、広域幹線道路としての名神高速道路、東海環状自動車道や国道そして隣接市町村と接続する県道などの整備促進をはかるとともに市街地形成の根幹である都市内幹線道路についても早期完成を目指し、西濃地域の中心都市にふさわしい都市環境づくりに努めている。

都市計画道路の多様な機能

道 路 機 能		効 果 等
交 通 機 能	トラフィック機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通の安全確保 ・ 時間距離の短縮 ・ 交通混雑の緩和、輸送費の低減 ・ 交通公害の軽減、エネルギーの節約
	アクセス機能	
市街地形成機能		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市の基盤整備 ・ 生活基盤の拡充 ・ 土地利用の促進
空 間 機 能		<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気、電話、ガス、上下水道等の収容 ・ 都市の骨格形成、緑化、通風、採光 ・ 避難路、消防活動、延焼防止

〈東海環状自動車道〉

東海環状自動車道は、名古屋の周辺 30～40km 圏に位置する愛知・岐阜・三重 3 県の諸都市を環状に連絡し、各高速道路等と広域的なネットワークを形成する延長約 160km の高規格幹線道路である。大垣市区間 7.7km のうち、養老町境となる綾野町から大垣西 I C までの区間 3.3km は工事が完了し、平成 24 年 9 月に大垣西 I C～養老 J C T 間（6km）が開通した。大垣西 I C から神戸町境となる曾根町までの区間 4.4km は高架橋の下部工事中で、一部の区間は上部工事に着手予定である。

(1) 都市計画道路の現状

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

路線 コード	路線番号			街路名	計画 幅員	区間 延長	改良済 延長	未改良 部延長	改良率
	区分	規模	番号						
1	1	3	1	東海環状自動車道	23.5 m	7,700 m	3,300 m	4,400 m	43 %
2	3	3	1	大垣駅南口線	36~25	2,760	830	1,930	30
3	3	2	2	一般国道 2 1 号線	36~32	9,730	9,730	0	100
4	3	3	3	神田・木戸線	25	820	680	140	83
5	3	3	4	高屋・藤江線	25	640	640	-	100
6	3	3	5	南高橋・神戸線	25~22	3,340	3,340	-	100
7	3	3	6	大垣環状線	25~22	12,580	12,580	-	100
8	3	3	7	寺内・安八線	22	4,020	2,630	1,390	65
9	3	3	8	静里・中島線	22~16	5,110	940	4,170	18
10	3	3	9	直江地内線	25	250	250	-	100
11	3	3	10	古宮・上笠線	25	5,630	-	5,630	0
12	3	3	11	南高橋・横曽根線	22	7,690	7,690	-	100
13	3	3	12	長松・大野線	25	2,270	-	2,270	0
14	3	3	13	長松・大井線	25~15	11,960	1,100	10,860	9
15	3	3	14	俵町・北切石線	20	860	510	350	59
16	3	3	15	神田・船町線	20	520	300	220	58
17	3	3	16	西大垣・久瀬川線	20	400	400	-	100
18	3	3	17	東外側・木戸線	20~15	1,240	910	330	73
19	3	3	18	高屋・桧線	25~20	3,180	3,180	-	100
20	3	3	19	神田・神戸線	20	3,610	2,580	1,030	71
21	3	3	20	新町・林線	20~11	1,180	910	270	77
22	3	3	21	俵町・羽衣線	20~15	1,270	-	1,270	0
23	3	3	22	新町・寺内線	20	530	-	530	0
24	3	3	23	禾ノ森・本今線	20	1,480	-	1,480	0
25	3	3	24	昼飯・大島線	20	5,840	5,420	420	93
26	3	3	25	大垣・一宮線	22~15	2,230	1,130	1,100	51
27	3	4	26	西大垣・墨俣線	30~11	5,780	5,300	480	92
28	3	4	27	東外側・小野線	25~15	2,440	2,440	-	100
29	3	4	28	三塚・大井線	15	1,890	1,890	-	100
30	3	4	29	神田・高湊線	25~15	6,490	6,490	-	100
31	3	4	30	綾野・上笠線	16	1,490	-	1,490	0
32	3	4	31	静里・栄町線	16~15	2,630	-	2,630	0
33	3	4	32	禾ノ森・東前線	16	1,050	-	1,050	0
34	3	5	33	寺内・長松線	25~11	5,320	5,320	-	100
35	3	4	34	大垣駅北口線	20	1,100	1,100	-	100
36	3	3	100	大垣・関ヶ原線	20	1,410	1,410	-	100
37	3	5	103	表佐・榎戸線	12	1,240	1,040	200	84
38	3	4	300	墨俣・輪之内線	16	2,710	2,710	-	100
計					—	130,390	86,750	43,640	66.5

(2) 都市計画道路の改良推移

(単位：m、%)

年度 \ 区分	計画延長	改良済延長	未改良部延長	改良率
2 1	130,480	83,230	47,250	63.8
2 2	130,390	83,450	46,940	64.0
2 3	130,390	83,450	46,940	64.0
2 4	130,390	86,750	43,640	66.5
2 5	130,390	86,750	43,640	66.5

2. 公園緑地

公園緑地は、地域の貴重な「みどりとオープンスペース」として、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善、生き物を育む自然環境の向上、まさに季節感やうらおいをもたらす景観の形成、さらに、自然とふれあい、子どもの創造力を育み、コミュニティの醸成や健康づくりなどのレクリエーション活動の場、また災害時の避難地、火災の延焼の抑止、救援や復興活動拠点など市民生活に密着した重要な施設である。

平成 24 年度に「みどり」をとりまく社会情勢の変化や、これまでの成果に基づき、平成 20 年度に策定した「大垣市みどりの基本計画」を改訂した。

新しい計画では、本市における緑地構成を踏まえ、「水とみどり」を保全・創出・利活用していくための基本方針及び「みどり」の将来像を設定している。

(1) 市民 1 人当たりの公園面積

大垣市都市公園条例によると「都市公園の住民 1 人当たりの敷地面積の標準は 10 m²以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民 1 人当たりの敷地面積の標準は 5 m²以上とする」とされている。

なお、本市の現状は次の表の状況にある。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

都市計画 区域内人口 人	一人当り 必要面積 m ²	必要面積 ha		都市計画公園		都市公園		合 計	
				面積 ha (箇所)	一人当り (m ²)	面積 ha (箇所)	一人当り (m ²)	面積 ha (箇所)	一人当り (m ²)
156,863	10.00	156.86	計画	77.05 (70)	4.91	41.83 (97)	2.67	118.88 (167)	7.58
			開設済	52.24 (69)	3.33	41.83 (97)	2.67	94.07 (166)	6.00

開設済 公園総面積 及び箇所数	都市計画公園	都市公園	市単独公園	緑 地	広 場	合 計
	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)
	52.24 (69)	41.83 (97)	47.96 (23)	1.62 (48)	0.93 (4)	144.58 (237)

(2) 公園一覧表

(都市計画公園)

番号	公園 番号	公園名称	計画決定 年月日	計画 面積 ha	供用開始 年月日	開園 面積 ha	所在地	主な施設
1	2.2.1	室町公園	S34. 4. 15	0.27	S33.12. 1	0.27	室町1-84	遊具、広場、便所、園内灯
2	2.2.2	木戸公園	S62.12.21	0.46	S23. 4. 1	0.46	木戸町2-113	遊具、広場、モニュメン ト、便所、園内灯
3	2.2.3	藤江公園	S34. 4. 15	0.15	S34. 3. 31	0.15	藤江町2-191	遊具、広場、便所、園内灯
4	2.2.4	栗屋公園	S30. 6. 9	0.04	S35. 5. 1	0.04	栗屋町30	自噴井、遊具、広場、園内 灯
5	2.2.5	見取公園	S30. 6. 9	0.06	S45. 3. 31	0.06	見取町4-7	遊具、広場、便所、園内灯
6	2.2.6	馬場町公園	S30. 6. 9	0.05	S35. 5. 1	0.06	馬場町54	遊具、広場、園内灯
7	2.2.7	室村公園	S30. 6. 9	0.03	S35. 3. 10	0.03	室本町1-63	遊具、広場、園内灯
8	2.2.8	神田公園	S30. 6. 9	0.03	S52. 3. 31	0.03	神田町2-44	広場、園内灯
9	2.2.9	若森公園	S30. 6. 9	0.04	S36. 4. 10	0.04	南若森町665-4	広場
10	2.2.10	丸の内公園	S30. 6. 9	0.25	S39. 4. 10	0.22	丸の内2-82	噴水、広場、園内灯
11	2.2.11	船町公園	S30. 6. 9	0.17	S36. 3. 23	0.16	船町1-28	遊具、噴水、東屋、便所、 園内灯
12	2.2.12	栄町公園	S42.10. 9	0.29	S43. 3. 31	0.29	綾野町3504-256	遊具、広場、便所、園内灯
13	2.2.13	牧野公園	S43.10. 4	0.20	S44. 3. 31	0.14	牧野町3-177	遊具、広場、便所、園内灯
14	2.2.14	南公園	S43.10. 4	0.10	S44. 3. 31	0.07	南頬町4-2-1	遊具、便所、園内灯
15	2.2.15	浅草公園	S43.10. 4	0.10	S45. 1. 23	0.06	浅草1-266	遊具、便所
16	2.2.16	三本木公園	S43.10. 4	0.10	S44.12. 1	0.09	三本木4-42	遊具、広場
17	2.2.17	赤坂公園	S44.12. 1	0.22	S45. 3. 31	0.21	赤坂町3347-1	遊具、広場、築山、せせら ぎ、便所、園内灯
18	2.2.18	中川公園	S44.12. 1	0.05	S45. 3. 31	0.09	中川町2-190-1	遊具、便所、園内灯
19	2.2.19	羽衣公園	S45. 8. 27	0.25	S46. 3. 31	0.28	花園町3-1-4	遊具、広場、便所、園内灯
20	2.2.20	若森第5公園	S45. 8. 27	0.10	S46. 3. 31	0.07	南若森町405-2	遊具、園内灯
21	2.2.21	宝和公園	S45. 8. 27	0.11	S46. 3. 31	0.11	宝和町4	遊具、広場、便所、園内灯
22	2.2.22	勝山公園	S45. 8. 27	0.19	S46. 3. 31	0.23	荒尾町40	遊具、広場、便所、園内灯
23	2.2.23	稲葉第1公園	S47.12.21	0.21	S48. 3. 31	0.22	稲葉西1-34	遊具、広場、便所、園内灯
24	2.2.24	稲葉第2公園	S49.10.18	0.14	S49. 3. 31	0.14	稲葉北2-35	遊具、広場、便所、園内灯
25	2.2.25	寺内公園	S48.12.27	0.18	S50. 3. 31	0.18	寺内町4-94-1	遊具、広場、便所、園内灯

番号	公園番号	公園名称	計画決定年月日	計画面積 ha	供用開始年月日	開園面積 ha	所在地	主な施設
26	2.2.26	綾野公園	S49. 3. 16	0.19	S50. 3. 31	0.19	綾野1-2700-7	遊具、広場、便所、園内灯
27	2.2.27	畑間公園	S49.10.18	0.19	S52. 3. 31	0.19	新長松3-4	遊具、広場、園内灯
28	2.2.28	玉池南公園	S49.10.18	0.15	S51. 3. 31	0.15	古知丸3-29	遊具、広場、園内灯
29	2.2.29	稲葉第3公園	S50.12.16	0.22	S51. 3. 31	0.22	稲葉東3-7	遊具、広場、便所、園内灯
30	2.2.30	林第1公園	S50.12.16	0.06	S51. 3. 31	0.07	林町5-60-2	遊具、広場、便所、園内灯
31	2.2.31	矢道公園	S51. 7. 22	0.17	S49. 8. 17	0.17	矢道町2-219	遊具、広場、便所
32	2.2.32	南切石公園	S51. 7. 22	0.06	S53. 3. 31	0.07	南切石町1-78-6	遊具、広場、便所、園内灯
33	2.2.33	中曽根公園	S53. 3. 30	0.13	S54. 3. 20	0.13	中曽根町70	遊具、広場、便所
34	2.2.34	西木戸公園	S54. 4. 5	0.05	S55. 4. 1	0.04	木戸町1095-2	遊具、広場、便所
35	2.2.35	青柳第1公園	H21.10.22	0.18	S55. 4. 1	0.18	青柳町2-317	遊具、広場、便所、園内灯
36	2.2.36	昼飯公園	S54. 4. 5	0.10	S55. 4. 1	0.11	昼飯町190-3	遊具、広場、便所、園内灯
37	2.2.37	青柳第2公園	S55. 3. 24	0.17	S56. 5. 25	0.17	青柳町1-278	遊具、広場、便所、園内灯
38	2.2.38	青柳第3公園	S55. 3. 24	0.16	S57.12.25	0.16	青柳町4-1	広場
39	2.2.39	長松公園	S57. 3. 25	0.08	S55.12.25	0.08	長松町847-91	遊具、広場、便所、園内灯
40	2.2.40	新綾野公園	S57. 3. 25	0.11	S58. 2. 1	0.11	綾野5-125-4	遊具、広場、便所、園内灯
41	2.2.41	波須公園	S60. 4. 1	0.08	S62. 4. 21	0.08	波須1-407-1	遊具、広場、便所、園内灯
42	2.2.42	きたおき公園	S61. 4. 1	0.12	S62. 4. 21	0.12	赤坂町6035	遊具、広場、便所、園内灯
43	2.2.43	八島公園	S61. 4. 1	0.12	S63. 2. 5	0.12	八島町2622	遊具、広場、便所、園内灯
44	2.2.44	南若森ふれあい公園	S61.12.23	0.53	H 2. 3. 31	0.53	南若森町496-4	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
45	2.2.45	くまの南公園	S63. 3. 23	0.27	H元. 3. 31	0.27	熊野町2-18	遊具、広場、便所、園内灯
46	2.2.46	久瀬川公園	S63.10.24	0.10	H元. 3. 31	0.10	久瀬川町7-5-9	遊具、広場、便所、園内灯
47	2.2.47	加賀野名水公園	H元. 3. 31	0.17	H 3. 3. 31	0.17	加賀野1-121-1	遊具、広場、せせらぎ、便所、園内灯
48	2.2.48	南若森北公園	H元. 3. 31	0.21	H 2. 3. 31	0.21	南若森町2-86	遊具、広場、便所、園内灯
49	2.2.49	開発公園	H 2. 3. 22	0.23	H 3. 3. 31	0.23	開発町5-2-1	遊具、広場、便所、園内灯
50	2.2.50	西沖公園	H 2. 3. 22	0.15	H 3. 3. 31	0.15	河間町4-32-1	遊具、広場、便所、園内灯

番号	公園番号	公園名称	計画決定年月日	計画面積 ha	供用開始年月日	開園面積 ha	所在地	主な施設
51	2.2.51	くまの北公園	H 3. 3. 22	0.27	H 4. 3. 31	0.27	熊野町4-94	遊具、広場、便所、園内灯
52	2.2.52	池尻公園	H 3. 3. 22	0.12	H 4. 3. 31	0.12	池尻町1535-1	遊具、広場、便所、園内灯
53	2.2.53	長松新田公園	H 4. 4. 3	0.23	H 5. 3. 31	0.23	長松町1036	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
54	2.2.54	津布良公園	H 4. 4. 3	0.30	H 5. 3. 31	0.30	津村町1-45-13	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
55	2.2.55	多芸島公園	H 5. 3. 26	0.11	H 6. 3. 31	0.11	多芸島2-428	遊具、広場、便所、園内灯
56	2.2.56	内原公園	H 5. 3. 26	0.20	H 7. 3. 31	0.20	内原2-110-1	遊具、広場、築山、東屋、便所、園内灯
57	3.3.1	西公園	S34. 4. 15	1.70	S40.10. 1	1.70	日の出町2-69-1	テニスコート、遊具、便所、園内灯、藤棚、噴水、親水広場、ホタル池
58	3.3.2	杭瀬川公園	S34. 4. 15	2.40	S41. 3. 31	2.40	静里町1761-1	広場、便所、園内灯
59	3.3.3	玉池公園	S46.10.21	1.50	S47. 3. 31	1.50	荒尾玉池1-61	池、噴水、遊具、芝生広場、便所、園内灯
60	3.3.4	和合北公園	H 8. 3. 22	1.10	—	—	開発町1-13-2	—
61	4.3.1	大垣公園	S34. 4. 15	3.10	S33.12. 1	3.10	郭町2-53	大垣城、大垣城ホール、遊具、芝生広場、噴水、東屋、便所、園内灯
62	4.4.2	東公園	H21. 3. 11	7.60	S36. 3. 31	1.50	緑園1	遊具、築山、便所、園内灯、噴水、芝生広場、せせらぎ
63	4.4.3	笠木公園	S23.12.18	8.20	S42. 3. 31	0.30	笠木町95	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
64	4.4.4	北公園	S34. 4. 15	8.00	S36. 7. 5	4.92	八島町2247	野球場、陸上競技場、相撲場、便所、園内灯、時計塔
65	4.4.5	三城公園	S47.12.14	4.30	S48. 3. 31	4.00	加賀野5-49-1	野球場、テニスコート、プール、遊具、便所、園内灯、噴水、芝生広場
66	4.4.6	赤坂スポーツ公園	H21.10.22	4.40	H 5. 3. 31	4.40	草道島町40-1	多目的運動広場、テニスコート、屋内ゲートボール場、噴水、遊具、藤棚、時計塔、便所
67	5.5.1	南一色公園	S34. 4. 15	12.30	S42. 3. 31	6.11	南一色町224-13	野球場、園路、広場、分区園
68	6.5.1	浅中公園	H21.12.25	12.90	S62.10. 1	12.83	浅中2-11-1	陸上競技場、野球場、ソフトボール場、芝生広場、便所、園内灯
69	401	墨俣一夜城址公園	S48.12.27	0.19	S49.6. 1	0.19	墨俣町墨俣1742-1	資料館、便所、ベンチ、園内灯
70	402	墨俣西公園	S57. 3. 26	0.34	S58.3.31	0.34	墨俣町二ツ木38-1	遊具、広場、園内灯、水飲場、藤棚
	計			77.05		52.24		

(都市公園)

公園 番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所 在 地	主 な 施 設
1	世安公園	S38. 3. 31	0. 05	世安町2-33-1	遊具、広場、便所、園内灯
2	木戸北浦公園	S41. 10. 1	0. 08	木戸町1255	遊具、広場、便所、園内灯
3	西之川公園	S46. 3. 31	0. 06	西之川町1-233	遊具、広場、園内灯
4	西崎公園	S47. 3. 31	0. 04	西崎町1-77	遊具、園内灯
5	禾森公園	S47. 3. 31	0. 06	禾森町4-11	遊具、広場
6	加賀野公園	S47. 3. 31	0. 05	加賀野3-552-25	遊具、広場、園内灯
7	見取第1公園	S46. 3. 31	0. 03	見取町3-48	遊具、園内灯
8	錦町公園	S46. 12. 25	0. 02	錦町10	遊具、園内灯
9	築捨公園	S47. 8. 10	0. 09	築捨町1-176	遊具、広場、便所、園内灯
10	禾森会館公園	S47. 10. 4	0. 04	禾森町3-2127-1	遊具、広場
11	南若森公園	S49. 1. 18	0. 06	南若森町1-47	遊具、広場、園内灯
12	日新公園	H 5. 3. 31	0. 15	入方2-155	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
13	あずま公園	S49. 3. 31	0. 09	東町2-78	遊具、広場、便所、園内灯
14	榎戸公園	S50. 2. 10	0. 14	榎戸町1-157	遊具、広場、便所、園内灯
15	文化公園	S50. 3. 31	0. 63	室本町5-51	庭園、モニュメント
16	新長沢公園	S51. 1. 16	0. 08	新長沢町2-34	遊具、広場、園内灯
17	興福地公園	S55. 3. 25	0. 13	興福地町1-63-2	遊具、広場、園内灯
18	青墓公園	S56. 5. 1	0. 18	青墓町1-362-2	遊具、広場、便所
19	昼飯第2公園	S56. 12. 25	0. 06	昼飯町76-9	古墳
20	畑間第2公園	S59. 6. 7	0. 05	新長松2-33	遊具、広場
21	六社公園	S61. 10. 1	0. 09	木戸町957-100	遊具、広場、便所、園内灯
22	和合公園	S63. 3. 11	0. 15	大島町2-1	遊具、広場、便所、園内灯
23	深池公園	H元. 3. 31	0. 26	深池町562-2	遊具、広場、便所、園内灯
24	六社第2公園	H元. 6. 1	0. 05	木戸町957-107	広場、園内灯
25	外淵公園	H 3. 3. 31	0. 11	外淵2-31-1	遊具、広場、便所、園内灯

公園番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所在地	主な施設
26	青野公園	H 3. 3. 31	0.16	青野町839	遊具、広場、便所、園内灯
27	室村第2公園	H 6. 3. 31	0.06	室村町4-40-19	遊具、広場、園内灯
28	和合中央公園	H 7. 3. 31	0.19	開発町5-86-1	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
29	横曽根公園	H 7. 3. 31	0.22	横曽根2-157-1	遊具、広場、築山、東屋、便所、園内灯
30	曾根城公園	H 7. 3. 31	1.59	曾根町1-716-1	芝生広場、池、春日局碑、花しょうぶ池、遊具、便所、園内灯
31	杭瀬川スポーツ公園	H 7. 8. 12	15.00	野口町1654-1	サッカー場、野球場、ソフトボール場、芝生広場、水生湿性植物観察ゾーン、野鳥観察ゾーン、橋下広場
32	外花公園	H 8. 3. 29	0.15	外花2-59-1	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
33	ソフトピアA緑地	H 8. 3. 29	0.12	加賀野4-1-8	緑地、園内灯
34	ソフトピアB緑地	H 8. 3. 29	0.12	加賀野4-1-15	緑地、園内灯
35	ソフトピアC緑地	H 8. 3. 29	0.11	小野4-35-9	緑地、園内灯
36	ソフトピアD緑地	H 8. 3. 29	0.14	小野4-66-6	緑地、園内灯
37	江東公園	H 8. 8. 2	0.18	浅草2-16	遊具、芝生広場、東屋、便所、園内灯
38	島里公園	H 9. 3. 31	0.16	島里2-57	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
39	南頬公園	H 9. 3. 31	0.05	南頬町3-87	遊具、広場、園内灯
40	和合本町公園	H10. 3. 31	0.16	和合本町1-804	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
41	南一色北公園	H10. 3. 31	0.07	南一色町376-9	遊具、広場、園内灯
42	くすのき台公園	H11. 8. 31	0.11	南一色町683-11	遊具、広場、東屋、園内灯
43	十六公園	H12. 3. 31	0.10	十六町437-1	遊具、広場、東屋
44	本今公園	H12. 3. 31	0.15	本今4-83-1	遊具、広場、東屋、時計塔、せせらぎ、便所
45	昼飯北公園	H13. 3. 20	0.16	昼飯町2084	遊具、広場、東屋、時計塔
46	今宿公園	H14. 3. 29	0.11	今宿2-164-4	遊具、東屋、園内灯、せせらぎ
47	荒川公園	H15. 3. 31	0.10	荒川町204-1	遊具、広場、東屋、便所、園内灯
48	宿地公園	H16. 3. 31	0.11	宿地町1079-1	遊具、広場、東屋、噴水、園内灯
49	赤坂西公園	H18. 3. 31	0.10	赤坂町4130-1	東屋、ベンチ、園内灯

公園 番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所在地	主な施設
50	美濃国分寺跡 歴史公園	S55. 3. 31	5. 40	青野町字八反田1240	芝生広場、池、国分寺跡、園内灯
51	墨俣中央公園	H18. 3. 18	0. 13	墨俣町墨俣465	小広場・樹木・ベンチ・園内灯・遊具
52	楽田ふれあい公園	H20. 3. 31	0. 32	楽田町8-8-1	遊具、広場、便所、園内灯
53	岩巢公園	H20. 3. 31	1. 10	赤坂町4608-1	園路、案内板
54	第一女子高跡広場	H20. 3. 31	0. 09	領家町3-91	小広場、樹木、モニュメント、ベンチ、 園内灯
55	さい川さくら公園	H21. 3. 31	8. 47	墨俣町さい川堤外地	広場、園路、池、駐車場
56	内原ふれあい公園	H21. 3. 31	0. 16	内原1丁目80の一部	遊具、広場、便所、園内灯
57	釜笛公園	H21. 3. 31	0. 07	釜笛1-102	遊具、便所、広場
58	赤坂本陣公園	H21. 3. 31	0. 15	赤坂町251-1, 250-1	広場、園内灯、便所
59	木戸南公園	H21. 3. 31	0. 02	木戸町字六社 957-163	小広場、樹木、ベンチ、水飲
60	南若森第2公園	H21. 3. 31	0. 06	南若森町3丁目20	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
61	荒尾町西野々公園	H21. 3. 31	0. 06	荒尾町字西野々 944-11	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
62	神明公園	H21. 3. 31	0. 02	神明1丁目16-14	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
63	林町第2公園	H21. 3. 31	0. 01	林町10丁目1339-9	小広場、樹木、ベンチ
64	直江町立条公園	H21. 3. 31	0. 03	直江町字立条435-1	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
65	東前公園	H21. 3. 31	0. 02	東前1丁目30-28	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
66	緑園公園	H21. 3. 31	0. 03	緑園28-59	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
67	恵比寿町北公園	H21. 3. 31	0. 03	恵比寿町北7丁目 1-42	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
68	静里町村中公園	H21. 3. 31	0. 02	静里町村中 1245-14	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
69	あおぞら公園	H21. 3. 31	0. 06	荒尾町字瀬々垣 1618-49	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯、 井戸、せせらぎ
70	みどりの街第1公園	H21. 3. 31	0. 06	木戸町字川北 166-9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、 パーゴラ、遊具
71	みどりの街第2公園	H21. 3. 31	0. 04	南一色町字六反田 558-7	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、 パーゴラ、遊具
72	みどりの街第3公園	H21. 3. 31	0. 03	南一色町字寅丸 619-168	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
73	長池公園	H21. 3. 31	0. 02	墨俣町墨俣字長池 499-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
74	旭町公園	H21. 3. 31	0. 01	墨俣町墨俣字上流 773-9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具

番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所在地	主な施設
75	沼田第2公園	H21. 3. 31	0.04	墨俣町上宿字貝割 1028-55	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
76	下宿新町公園	H21. 3. 31	0.15	墨俣町上宿字出口 726-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
77	みどりの街東公園	H21. 3. 31	0.04	木戸町字万後 200-145	小広場、樹木、ベンチ
78	みどりの街南公園	H21. 3. 31	0.04	木戸町字万後 200-143	小広場、樹木、ベンチ
79	みどりの街西公園	H21. 3. 31	0.03	木戸町字万後 200-44	小広場、樹木、ベンチ、水飲み場、遊具
80	荒尾うるおひ公園	H22. 3. 31	0.10	荒尾町字熊野西 1524-55	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
81	荒尾ふるさと公園	H22. 3. 31	0.04	荒尾町字熊野西 1524-69	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
82	昼飯車塚公園	H22. 3. 31	0.07	昼飯町 378-5	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
83	北方町がま広場	H22. 11. 1	0.07	北方町2丁目 81-2	がま、小広場、樹木、園路、駐車場
84	さくら公園	H23. 3. 31	0.17	牧野町 120-1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
85	昼飯南公園	H23. 3. 31	0.26	昼飯町 412-1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
86	貝曾根いつか公園	H24. 3. 24	0.17	貝曾根町 14-1	広場、樹木、遊具、広場、便所、園内灯
87	鶴見町 ポケットパーク	H24. 3. 31	0.02	鶴見町字鶴見96-19	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、防火水槽
88	北方町3丁目 ポケットパーク	H24. 3. 31	0.02	北方町3丁目59-13	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
89	さい川東公園	H24. 3. 31	0.16	墨俣町さい川17	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
90	赤坂新町2丁目 ポケットパーク	H24. 3. 31	0.03	赤坂新町2丁目18-11	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、防火水槽
91	木戸町川南 ポケットパーク	H24. 3. 31	0.03	木戸町字川南29-17	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
92	昼飯大塚古墳歴史公園	H25. 3. 31	1.27	昼飯町175	古墳、小広場、樹木、ベンチ、園内灯
93	外渕南公園	H25. 3. 24	0.13	外渕1丁目65-1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具、東屋
94	和合新町ふれあい公園	H25. 3. 31	0.34	和合新町1丁目4	広場、樹木、ベンチ、園内灯、東屋、便所、せせらぎ
95	三本木桜花台 ポケットパーク	H25. 3. 11	0.03	三本木2丁目12-43	小広場、樹木、ベンチ、防火水槽
96	和合本町2丁目 ポケットパーク	H26. 3. 31	0.02	和合本町2丁目13番4	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
97	中川町2丁目 ポケットパーク	H26. 3. 31	0.02	中川町2丁目61番13	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
計			41.83		

(市単独公園)

(都市計画決定あるいは開園告示されていないが、都市公園としての機能を有するもの)

番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所在地	主な施設	担当課
1	南公園運動場	S49. 7. 1	3.12	禾森町6-1468-4	野球場、サッカー場、テニスコート、ゲートボール場、便所、管理棟	社会教育 スポーツ課
2	青少年憩いの森	S54. 3. 31	0.87	青墓町972-1	散策道、東屋、便所、園内灯	社会教育 スポーツ課
3	総合体育館	S55. 2. 11	3.81	加賀野4-62	体育館、テニスコート、芝生広場、便所、園内灯	社会教育 スポーツ課
4	野外活動センター	S57. 4. 1	0.71	青墓町982	芝生広場兼キャンプ場、便所、園内灯、管理事務所	社会教育 スポーツ課
5	多良峡森林公園	S55. 2. 11	18.00	上石津町下多良 871-1	吊り橋、林内歩道、休憩所、便所	農林課
6	一之瀬 ポケットパーク	S57. 4. 1	0.26	上石津町一之瀬 1220-1	シェルター、便所、間伐材利用施設	農林課
7	藤江高架下公園	S58. 8. 10	0.29	林町1丁目140-9 国道258号	遊具、ゲートボール場、集会所、広場、便所、園内灯	都市施設課
8	貴船広場公園	S59. 4. 1	0.06	東外側町1-32	滝、噴水、親水ステージ、シェルター、樹木	都市施設課
9	四季の広場公園	S61. 4. 1	0.46	馬場町159	小広場、樹木、虹の橋、滝、東屋、園内灯	都市施設課
10	赤坂跨線橋下東公園	S64. 1. 6	0.09	赤坂大門2丁目86-2 赤坂垂井線	遊具、広場、便所、ゲートボール場、園内灯	都市施設課
11	赤坂跨線橋下西公園	S64. 1. 6	0.13	赤坂町836-2 赤坂垂井線	遊具、広場、便所、ゲートボール場、園内灯	都市施設課
12	福田公園	H元. 3. 31	4.11	福田町479	多目的広場、アーチェリー場	都市施設課
13	河間跨線橋下公園	H 5. 12. 31	0.15	河間町5丁目495-3 池尻大島1号線	広場、便所	都市施設課
14	笠木高架橋下公園	H 8. 4. 17	0.13	笠木町400-1 国道21号線	遊具、広場、園内灯	都市施設課
15	割田高架下公園	H11. 1. 25	0.17	割田1丁目250-12 大垣環状線	遊具、広場、便所、園内灯	都市施設課
16	かみいしづ緑の村公園	S57. 5. 2	15.01	上石津町前ヶ瀬 上多良入会1-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具	都市施設課
17	奥の細道むすびの地公園	H24. 4. 8	0.13	船町2丁目26-2	広場、樹木、園内灯	都市施設課
18	室村町1丁目 ポケットパーク	H24. 5. 10	0.02	室村町1丁目42-24	樹木、ベンチ、園内灯	都市施設課
19	横曽根工業団地東緑地	H25. 3. 11	0.14	横曽根3丁目88-1	小広場、遊具、樹木、ベンチ、園内灯	都市施設課
20	横曽根工業団地西緑地	H25. 3. 11	0.11	横曽根2丁目49-1	樹木、ベンチ、園内灯	都市施設課
21	赤坂新町2丁目南 ポケットパーク	H25. 11. 11	0.01	赤坂新町2丁目18-59	小広場、樹木、ベンチ、園内灯	都市施設課
22	ガーデンテラス 大垣駅北公園	H26. 3. 10	0.15	林町6丁目80-81	小広場、遊具、樹木、ベンチ、園内灯	都市施設課
23	ガーデンテラス大垣駅 北コミュニティパーク	H26. 3. 10	0.03	林町6丁目80-82	小広場、樹木、ベンチ、園内灯	都市施設課
計			47.96			

(緑地)

番号	緑地名	開設年月日	開設面積 m ²	所在地	主な施設
1	十六町孫六緑地	H13. 1. 31	565.00	十六町1242-13	小広場、樹木
2	新馬場町緑地	S57. 4. 1	127.99	新馬場町5-1	小広場、樹木、藤棚、遊具
3	日の出町2丁目緑地B	S57. 4. 1	29.90	日の出町2-42-1	樹木
4	桧町笠毛緑地	S58.11.14	104.52	桧町784-17	小広場、樹木、ベンチ
5	室駅前緑地	S61. 3. 31	93.55	木戸町134-5	小広場、樹木、藤棚、ベンチ
6	東町緑地	S61.10.30	208.45	東町1-60-2	小広場、樹木
7	荒尾町梅ヶ丘緑地	S61.12.19	232.67	荒尾町1651-21	小広場、樹木
8	日の出町2丁目緑地A	S62. 3. 31	603.70	日の出町2-68	小広場、樹木、ベンチ
9	長松町緑地	H元. 3. 31	525.00	長松町1273-1	小広場、樹木
10	金生山緑地	H 4. 4. 1	6187.00	赤坂町4524	樹木、花壇、駐車場
11	竹島町緑地	H 7. 2. 1	148.59	竹島町118-2	小広場、樹木、ベンチ、水飲
12	静里町緑地	H 7. 4. 1	165.17	静里町1018-2	樹木
13	ソフトピア緑地A-1	H 8. 3. 29	159.97	加賀野3-60-5	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
14	ソフトピア緑地A-2	H 8. 3. 29	224.75	今宿6-52-6	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
15	ソフトピア緑地B-1	H 8. 3. 29	160.00	加賀野4-11-6	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
16	ソフトピア緑地B-2	H 8. 3. 29	217.74	今宿6-52-8	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
17	ソフトピア緑地B-3	H 8. 3. 29	217.75	今宿5-1-6	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
18	ソフトピア緑地E-1	H 8. 3. 29	309.37	加賀野4-11-9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
19	ソフトピア緑地E-2	H 8. 3. 29	132.90	今宿6-7	樹木
20	室村町3丁目緑地A	H 8. 8. 20	326.81	室村町3-74-13	樹木
21	室村町2丁目緑地B	H 8. 8. 20	399.11	室村町2-83-13	小広場、樹木
22	室村町2丁目緑地C	H 8. 8. 20	34.29	室村町2-83-30	樹木
23	室村町2丁目緑地D	H 8. 8. 20	26.03	室村町2-83-12	樹木
24	ソフトピア緑地F	H 8.12.20	176.63	中ノ江2-33-3	樹木
25	島町緑地	H 9. 4. 1	390.00	島町170-1	樹木

番号	緑地名	開設年月日	開設面積 ha	所在地	主な施設
26	大垣駅西緑地A	H 9. 11. 20	159. 78	高屋町1-151-2	樹木
27	大垣駅西緑地B	H 9. 11. 20	107. 34	高屋町1-151-3	樹木
28	清水町緑地	H10. 3. 20	220. 00	清水町 7	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
29	宿地町箕輪緑地	H11. 12. 3	178. 58	宿地町960-15	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
30	長松町高西緑地	H13. 3. 1	177. 00	長松町1100-3	小広場、樹木
31	室村町4丁目緑地	H13. 5. 11	182. 66	室村町4-42-49	樹木
32	外淵緑地	H13. 12. 11	173. 96	外淵 1-404-9	小広場、樹木、ベンチ、水飲
33	荒尾町東牧野緑地	H14. 12. 17	292. 65	荒尾町1731-43	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
34	荒尾町瀬々垣緑地	H14. 12. 17	483. 64	荒尾町1640-7	樹木、照明灯
35	名水大手いこ井緑地	H15. 12. 25	113. 22	郭町2-11	井戸、せせらぎ、樹木、草木
36	久徳町緑地	H16. 6. 20	151. 00	久徳町289-13	小広場、樹木、ベンチ、水飲、園内灯
37	三津屋町2丁目緑地A	H16. 10. 14	285. 00	三津屋町2-209-8	小広場、樹木、ベンチ、水飲、噴水、園内灯、パーゴラ
38	三津屋町2丁目緑地B	H16. 10. 14	38. 00	三津屋町2-209-11	樹木、園内灯
39	三津屋町2丁目緑地C	H16. 10. 14	45. 00	三津屋町2-209-12	樹木
40	みどりの街第1コモン広場	H17. 7. 7	31. 00	木戸町619-167	樹木・園内灯
41	みどりの街第2コモン広場	H17. 7. 7	89. 00	木戸町558-16	樹木・園内灯
42	みどりの街第3コモン広場	H17. 7. 7	39. 00	木戸町6558-39	樹木・園内灯
43	みどりの街第4コモン広場	H17. 7. 7	163. 00	木戸町558-62、 166-10	樹木・園内灯
44	うるおひの丘東並木道	H20. 3. 31	221. 00	荒尾町字熊野西1524-57	樹木・園内灯
45	うるおひの丘西並木道	H20. 3. 31	467. 00	荒尾町字熊野西1524-61	樹木・園内灯
46	赤坂新町2丁目緑地	H21. 12. 9	26. 00	赤坂新町2丁目23番18	地被類
47	木戸町川北緑地	H21. 12. 9	65. 00	木戸町字川北121番2	樹木
	計		14910. 72		

(広場)

番号	緑地名	開設年月日	開設面積 ha	所在地	主な施設
1	大垣駅南口広場	S62. 4. 1	0.83	高屋町1	シンボルタワー、モニュメント、樹木
2	俵町薬木広場	H 7. 8. 11	0.03	俵町2	樹木、井戸、園内灯、飯沼惣斎像
3	八幡神社東広場	S59. 4. 1	0.06	西外側町1丁目42	東屋
4	弘法の井戸広場	H20. 3. 31	0.01	十六町442-1	井戸、せせらぎ、東屋、井戸船、石積み、ベンチ、木柵
	計		0.93		

3. 緑 化

森林、樹木、花などの緑は、人の心を和らげ日常生活に潤いをもたらす豊かな人間性を育てるうえで欠くことのできないものである。

本市では、昭和 48 年に「大垣市緑化推進条例」を定め、緑豊かな都市づくりを目標に公共建物、道路、河川等の公共緑化の推進をはじめ、家庭、工場、事業所等での民間緑化の促進や保存樹木、緑保全地区の指定による緑の保全等に努めて来た。

また、最近では、まちづくりにおける緑に対する市民の要望も多様化している。そのため、ただ単に緑の増量だけでなく、樹種等の選択にも十分配慮した整備を行なうことにより市民の緑に対する愛着と関心の向上を図り、市民参加ができる花と緑の都市づくりを推進しなければならない。

さらに、公共事業としての緑化（花を含む）、市民の緑化意識の向上、市民、事業者、行政の連携・協働による緑化を積極的に推進するよう努めている。

全国的にも地球温暖化などの環境問題の深刻化や国民の環境に対する意識の高まりなどから、法律などの整備が進み、平成 16 年 4 月 1 日に「大垣市緑化推進条例」を「大垣市緑を育み生かす条例」に改正し施行している。

[平成 6 年 6 月 24 日]

都市緑地保全法の一部を改正する法律により「市町村が定める緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」（緑の基本計画）制度が創設。緑のマスタープランに替わる制度

[平成 6 年 7 月]

建設省において「都市緑化対策推進要綱」（昭和 58 年 3 月改正）を見直す形で「緑の政策大綱」が定められ、緑の保全、創出、活用にかかる所管施策の基本方向と目標を明確にし、これらを総合的に実施するものとなった。

[平成 7 年 7 月]

都市計画中央審議会は、「今後の都市公園等の整備と管理は、いかにあるべきか」について答申、そのフレームは、「都市の中に緑を確保する」から「緑の中に都市が存在する」へかわった。

- ・緑の政策大綱の実現
- ・21 世紀初頭を目途に 1 人当たり概ね 20 m²の公園面積確保
- ・都市公園等の管理、運営

[平成 12 年 3 月]

平成 6 年に都市緑地保全法が改正され、地域の実情や特性を十分勘案し、緑地の保全と都市公園の整備、公共公益施設の緑化や民有緑地の保全など、総合的かつ体系的に推進することを目的に、「大垣市緑の基本計画」を策定した。

[平成 16 年 2 月]

平成 15 年 7 月に策定された「美しい国づくり政策大綱」を受け、景観と緑に関する三つの法制度（景観緑 3 法：景観法案、都市緑地保全法等の一部を改正する法律案、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が整備された。

[平成 16 年 4 月]

市内の緑を守り、育て生かしながら、市民が健康で緑あふれる快適な生活を営むことができる都市づくりを図ることを目的として、「大垣市緑化推進条例」を「大垣市緑を育み生かす条例」に全部改正し平成 16 年 4 月 1 日から施行し、同月 29 日のみどりの日には「心やすらぐ緑の都市」を宣言した。

[平成 21 年 3 月]

合併に伴い、人口約 16 万人、面積が約 207k m²に広がり、「みどり」の状況や課題等が大きく変化したため、新市全体の街づくりの方針に則しながら、新たな「大垣しみどりの基本計画」に改訂した。

[平成 25 年 3 月]

東日本大震災を受けて、防災や省エネへの関心が高まるなど、「みどり」をとりまく社会情勢の変化に伴い、「大垣しみどりの基本計画」を改訂した。

(1) 緑の拡大

①公共緑化

公共建物施設、道路、公園緑地等の緑化を計画的に推進し、緑の拡大に努める。

◎公共建物施設

高岡橋の水門川橋上緑化を行った。

◎街路樹整備事業

街路樹の成長による通行空間の阻害(根上り)等を整備し、安全な歩行等の空間及び景観形成に努めた。

◎四季の里整備事業

【概要】 地区公園クラス（約 4ha）などの比較的広い敷地の公園緑地等で（浅中運動公園、三城、赤坂スポーツ公園など）毎月緑の多様な姿（花、香り、実など）を楽しめる様に、既存樹木を活かしながら多品種や多本数になるように植栽したり、樹形を工夫し魅力ある緑の空間を体系的に創出する。

平成 25 年度末現在 四季の里整備状況

季節	樹種（12 種）	場 所	品種数	本数（約）
春	モクレン	大垣市浄化センター	2 種	200 本
	サクラ	大垣公園	30 種	200 本
	フジ	赤坂スポーツ公園	20 種	300 本
	ツツジ	浅中公園	10 種	47,600 本

	ボタン	かみいしづ緑の村公園	60種	1,100本
夏	花ショウブ	曾根城公園	150種	28,000株
	アジサイ	さい川さくら公園 すのまたアジサイ街道	119種	4,700本
	ハナハス	大垣市武道館	150種	800株
	ムクゲ	北公園	8種	4,000本
秋	ノギク	杭瀬川スポーツ公園	3種	4,000本
冬	サザンカ	美濃国分寺跡歴史公園	30種	5,600本
	ツバキ	三城公園	300種	700本

◎ 四季の回廊「千本夢桜」事業

花と緑の拠点「四季の里」を、大垣の特色である輪中堤等を活かし、総延長約50kmにわたり、桜並木で繋ぐ四季の回廊「千本夢桜」を整備しています。

四季の回廊「千本夢桜」は、市内中心部から北部の「北めぐり回廊」と、南部の「南めぐり回廊」を主回廊として、それぞれ開花時期の異なる品種の桜を植樹し、北から南へ連続して移りゆく桜を4月末まで楽しむことができるよう計画しています。

また、「南めぐり回廊」には、子どもの誕生を記念して桜を植えることができるゾーンを設け、子どもの成長とともに、大垣市の将来の潤いある景観を一緒に育めるよう整備していきます。

平成22年度～25年度 整備状況

並木・遊歩道整備	杭瀬川堤	植樹本数 671本	延長 約1.30km
	大島堤・笠縫堤	植樹本数 119本	延長 約0.50km
記念樹の森整備	杭瀬川堤	植樹本数 406本	面積 3,652㎡

◎ 緑道整備事業

四季の路は、JR大垣駅近くの愛宕神社から、奥の細道むすびの地、住吉灯台などの歴史的景観を基調にした四季の広場までの、水門川沿いに整備され、途中に親水性を重視した貴船広場や大垣の氏神八幡神社がある。この道は、訪れた人々に潤いとやすらぎをもたらす水と緑の空間として総延長2,200mの緑道整備がされている。

また、水門川に入る大垣運河(480m)牛屋川(630m)沿い、昼飯町の区画整理事業にて整備された河川沿いに緑道が整備されている。

さらに、笠縫輪中堤をサクラ並木遊歩道として整備している。今後とも、河川や排水路沿いの帯状空間を利用して緑の保全と創出を図るため緑道整備を進めたい。

◎ 花の植栽事業

当市の表玄関となる大垣駅南口広場や市中心部の拠点に、四季の変化や彩りが美しい花を積極的に取り入れ、訪れた人々に時の変化や、やすらぎの場となるような花かざりを平成元年度から実施している。

・大垣駅南口広場花壇(115㎡)

〈花の種類〉

サルビア、ベゴニア、マリーゴールド、インパチェンス、ペチュニア、ハボタン等

- ・新大橋花壇(7 m²)
- ・立体花壇 郭町交差点 3基

◎ 開発行為等に対する緑化指導

1,000 m²以上の敷地面積を開発しようとする場合、緑化計画書の提出を求めている。

区 分	緑地面積基準	平成 25 年度申請件数
1,000～5,000 m ²	10%以上	72 件
5,000 m ² 以上	20%以上	18 件

② 民間緑化

記念の樹木や道路、児童花壇等への花苗植栽を通し、緑化の推進と地域の人達のコミュニティの形成に努めている。

◎ 誕生及び小学校入学記念の苗木無償配布

平成 25 年度配布本数

誕 生 記 念 樹	822 本 (うち 214 本はサクラ植樹)
小 学 校 入 学 記 念 樹	1,523 本

◎ 花いっぱい運動

市民の地域活動の一環として無償配布した花苗は、地域の人々や団体において花壇等に植えられている。

花壇等の種類	配布月	種類	配布数
道 路 鉢(2,128 鉢)	6 月	ベゴニア	14,500 株 (6,300)
道路花壇(1,129 m ²)		ハナスベリヒユ	21,000 株 (2,200)
児童花壇(2,896 m ²)	11 月	ハボタン	12,200 株
道路・柵(187 カ所)		パンジー	9,500 株 (10,400)

(参考) 配布基準 道路鉢(1 地区 30 個以上) 道路花壇 (1 地区 10 m²以上)

児童花壇(1 カ所 10 m²以上)

※配布数の () 内の数字は県道配布分として県が支給した数

◎ 民間緑化への助成

平成 25 年度助成件数

生 垣 設 置 事 業	4 件
花 壇 設 置 事 業	12 件

(2) 緑の保存

緑を健全に育成し、樹木等の保存や緑の自然増量に努めている。

① 緑化パトロール

樹木と草花に関する相談や健康診断また、公共建物施設、街路等の樹木の維持管理

などを行っている。

- ・ 樹木の補植・・・樹木が枯れた場所などに新たに植栽
- ・ 病虫害防除・・・公共施設に植えられている樹木に付く病虫害の防除
- ・ 刈り込み作業・・・「四季の路」や街路の低木等の剪定や刈り込み
- ・ 緑化圃場管理・・・献木や施設改良等により不必要になった樹木を仮植
禾森町地内(4,027 m²)

② サクラ小径の維持管理

市内の河川排水路沿等 24 箇所約 36 km に植えられている約 7,730 本の桜などの消毒・
整枝を実施している。また、地元等の奉仕活動によって植栽、補植が行われている。

③ 緑の銀行

市民からの献木及び労力奉仕等の預け入れを基金として公共施設へ移植している。
平成 25 年度の実績 2 件

④ 街路樹の維持管理

市道(65 路線-延長 58.6 km)の除草、剪定、消毒、刈り込み、施肥を行っている。
平成 25 年度末の街路樹状況

区 分	樹 木 数 又 は 面 積		
	高 木	中 木	低 木
市 道	4,691 本	1,087 本	22,869 m ²

⑤ 緑保全地区及び保存樹木の指定

大垣市緑を育み生かす条例により指定された面積、本数

区 分	指 定 基 準	平成 25 年度現在指定数
緑保全地区	市街化区域	300 m ² 以上
	市街化調整区域	500 m ² 以上
保 存 樹 木	目通り幹周	1m以上
	株立樹木、高さ	3m以上
	つる性立樹木、枝葉面積	30 m ² 以上
		158 地区 18.3 ha 2,069 本

⑥ 緑地管理協定(愛護団体)制度による活動

平成 25 年度の状況

団体数	会 員	内 容
73 団体 75 協定	約 11,000 人	25 路線(延長 17,341m) 39 公園(面積 98,930 m ²)

(参考)愛護団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)

⑦ 特別保護樹の指定

大垣市の心の樹、憩い樹木として後世に継承するため、昭和 49 年から本市のシンボルとして保護することになっている。(14 本指定)

⑧ 市民団体による緑化活動

催し物名	期 間	主 催 者	会 場
第 24 回 「花と緑のふれあい展」	4. 27～4. 28	「花と緑のふれあい展」 実行委員会	大垣公園及び 大垣城ホール
第 9 回赤坂東藤まつり	5. 3	赤坂東藤まつり 実行委員会	赤坂スポーツ 公 園
第 20 回 曾根城公園花しょうぶ祭	6. 8～6. 9	曾根城公園花しょうぶ祭 実行委員会	曾 根 城 公 園
第 54 回 市の花さつきフェスティバル	5. 22～6. 3	大垣皐月会	大 垣 公 園 城 西 広 場
第 34 回 岐阜県西濃さつき盆栽展	5. 24～5. 31	岐阜県西濃皐月愛好会	大垣城ホール
第 5 回 武道館ハナハスまつり	7. 15	武道館ハナハスまつり 実行委員会	武 道 館
第 5 回 浅中ツツジまつり	5. 6	浅中ツツジまつり 実行委員会	浅中陸上公園 駐 車 場
第 5 回 三城公園ツバキまつり	3. 21	三城公園ツバキまつり 実行委員会	三 城 公 園
第 5 回 墨俣アジサイ祭り	6. 16	すのまたまちづくり倶楽部	墨 俣 町
四季の里ロゲイニング	10. 20 3. 21	四季の里ロゲイニング 実行委員会	上石津・大垣

⑨ 緑のボランティア団体による緑化活動

「心やすらぐ緑の都市」宣言に伴い、市民協働の緑化を推進するため、緑のボランティア団体※1 7 団体を登録し、年間を通じ植樹や花飾りなど各種の緑化活動で協力を得ている。

※1：緑化に関して市内を対象に活動する市民団体で、地域限定で活動する団体や実行委員会は除く。

(3) 緑の拡大、保存を支える主な施策

① 国土緑化推進運動

この運動は、森林資源の造成によって、国土の保全と水資源のかん養を図るとともに社会環境の緑化に努め、あわせて市民福祉の向上に資することを目的とし、昭和 23

年から開始された。しかし、近年から緑化に対する社会のニーズが変わった。この流れに応え平成元年度に環境緑化思想の普及、啓発を大きく取り上げ組織を強化するため、(公社)岐阜県緑化推進委員会が設立され、次の活動を行っている。

また、平成7年4月27日には「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(略称「緑の募金法」)が制定され、国民的運動に発展してきた。

- ・ 緑化運動への参加及び緑化思想の啓発推進
- ・ 植樹行事及び環境緑化事業の推進
- ・ 緑の募金及びその他募金の推進
- ・ 表彰に関すること



② 市の木(クスノキ)、市の花(サツキ)の制定(昭和48年10月31日)

③ 緑化シンボルマークの選定(昭和48年7月)

④ 緑被調査

昭和48年9月に航空写真により緑被調査を実施。定期的に行うことで、緑変遷状況を分析し緑被率の向上に努める。

平成18年度、合併により緑の状況が大きく変化したため、(財)リモート・センシング技術センターによるランドサットデータを活用し緑被調査を実施した。

単位：km²

調査年	昭和60年			平成18年		
	大垣	上石津	墨俣	大垣	上石津	墨俣
市街地・道路等	34.64	4.72	1.61	44.77	4.60	1.71
農地・草地・裸地	38.51	12.63	1.41	29.91	14.42	1.37
樹林	5.40	105.93	0.00	4.32	104.26	0.00
水部(河川・ため池)	1.20	0.10	0.37	0.75	0.10	0.31
計	79.75	123.38	3.39	79.75	123.38	3.39
緑被率(%)	56.60	96.2	52.50	43.90	96.30	49.60
計(%)	80.20			75.30		

⑤ 「樹木等の日照り及び台風による災害防止マニュアル」の作成(平成6年度)

大垣市における日照りや台風による樹木や花の被害防止対策を定め、この被害を最小にとどめることを目的とする。

住 宅 政 策

1. 市営住宅（公営住宅）

大垣市の市営住宅は、公営住宅法（昭和26年法律第193号）に基づき、市が国の補助を受けて建設等を行い、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅である。

現在は、高齢者や障がい者等の社会的弱者や低額所得者層の住宅困窮者に対して、健康で文化的な生活の基盤となる住宅を安定して供給・確保し、適正な維持管理を推進しており、その管理戸数は、平成26年4月現在1,265戸である。

市営住宅ニーズに対応するため、平成8年度から平成20年度にかけては、和合団地において老朽化した住宅を廃止し、新たにF棟からK棟を新築するなど、これまでは建替えを中心とした整備を行ってきた。しかし、近年、財政事情が厳しさを増す中、国がこれまでの「量の確保」から「既存ストック重視」への住宅政策転換を示し、本市においても、既存の市営住宅を長く活用することが求められている。

このような状況を受けて、市営住宅の適切かつ効率的な維持管理や更新（建替え）に向け、平成24年度に既存ストックを長期間活用するための方針を定めた「大垣市営住宅等長寿命化計画」（計画期間10年間）を策定し、維持管理コストの縮減と事業量の平準化を図ることとしている。

また、市営住宅の適切かつ効率的な管理と市の組織のスリム化を図るため、平成26年4月から法第47条による管理代行制度を導入し、管理業務等を岐阜県住宅供給公社に委託している。

市営住宅管理戸数（平成26年4月1日現在）

（単位：戸）

	中層耐火	特殊耐火 2階建	簡易耐火 2階建	簡易耐火 平家建	計
合計	935	56	176	98	1,265

2. 大垣市特定公共賃貸住宅（一之瀬住宅）

大垣市の特定公共賃貸住宅は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号）に基づき、市が国の補助を受けて建設等を行い、中堅所得者層を対象にした賃貸住宅であり、その管理戸数は、平成26年4月現在3棟18戸である。

管理戸数	平成 6 年度建設	6 戸
	平成 8 年度建設	6 戸
	<u>平成 10 年度建設</u>	<u>6 戸</u>
	計	18 戸

3. 市単独住宅（旧住宅協会賃貸住宅）

財団法人大垣市住宅協会の解散（平成 25 年 7 月末）に先立ち、平成 25 年 4 月から住宅協会が管理していた賃貸住宅 5 棟 152 戸を市が引き継ぎ、市単独住宅として管理している。

4. 大垣市まちなか住宅取得支援事業

本市の中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地（まちなか）の定住人口の増加によりその活性化を促進するため、まちなかにおける住宅の取得を支援する事業である。

平成 21 年度から平成 26 年度までに、まちなかにおいて住宅を取得する者で当該住宅の取得に係る借入金を有するものに対し、利子補給金を交付している。

承認件数	平成 21 年度承認	0 件
	平成 22 年度承認	27 件
	平成 23 年度承認	5 件
	平成 24 年度承認	6 件
	<u>平成 25 年度承認</u>	<u>4 件</u>
	計	42 件